

建築 社會

會報

1948

NO. 3

KENTIKU TO SYAKAI

會 告

會 費 改 正

(十月一日から値上げ實施)

工業新聞紙上及前號附録等で發表の通り去る九月三日評議員會で下記の通り會費の再値上げの件を全會一致で可決されました。現下の社會狀勢が本會の運営に非常な打撃を蒙り財政難に陥っておりますので會員各位の深き御理解と一層の御協力をお願いいたします。

正 會 員	月額	20圓を	40圓に改正
二 號 正 會 員 (元維持會員と稱す)	年額一口	800圓を	1000圓に改正
准 會 員	月額	10圓を	20圓に改正
入會金は正員 50圓に		准員 30圓に改正	以 上

日 本 建 築 協 會

日 本 學 術 會 議 會 員 候 補 者 推 薦 の 件

豫而各團體を通じ周知いたしました學術會議の資格登録の件は各部門共夫々の團體を経て目下整理を急いでおりますが来る十二月二十日全國的に會員の選舉が行はれます、右の内建築部門の會員候補者は下記の通りで各會團體で共同推薦いたしております、此選舉權は今次登録された方にあります、有權者各位は何卒宜敷く御協力御援助賜らん事を切にお願いいたします。

全 國 區	坂 靜 雄君	(京大教授工博)
	岸 田 日出刀君	(東大教授工博)
	武 藤 清君	(東大教授工博)
關 東 地 區	内 藤 多 伸君	(早大教授工博)
北 海 道	大坪喜久太郎君	(北大教授工博)
中 部	田 淵 壽 郎君	(名古屋市助役)
中 國 四 國	末 松 榮君	(建設省地方建設局長)

推 薦 團 体

建築學研究會	全國建設業協會
日本建築學會	日本建築協工會
日本建築士會	日本建築設計管理協會
熔接學會	土木學會

目 次

會 告.....	2	會員相互欄.....	20
所 感.....竹腰 健造.....	3	見學講演記.....	21
正倉院御物尺覺書.....池田谷久吉.....	4	會 務 報 告.....	22
<u>座 談 會</u>		御 知 ら せ.....	23
これからの建築はどうなるか(續).....	5	會員動勢會員の計.....	24
建築文獻目錄.....林野 全考.....	15	資 料.....	25
隨 想 今 (KON) さん.....堀口 甚吉.....	16	後 記.....	27
建設大臣具申拔萃.....	17		

所

感

會長 竹 腰 健 造

我國の一般社會狀態も終戰後三年有半の今日に於ては次第に虛脱狀態を脱して舊來の姿に立返らむとする希望が見える様になつた事は聊か意を強くするに足ると考へられる。本會も此一般社會狀勢と共に其活動に於ても漸次秩序を取返しつゝある事は會員各位と共に悦びに堪えない。本會機關雜誌『建築と社會』は戰時中國策順應のため其筋の円示に従つて『建築雜誌』と併合の止むなきに立至つて居たが、會其者の合体が成功しなかつたので戰後は再び舊狀に歸り本會は會報や雜誌を斷片的に發行しつゝ、他方本會に對する用紙割當につき懸命の努力を續けて來た。今回漸く其願望が達せられ文部省から本年第二、四半期分として第一回の配給を受ける事が出來、漸く戰後の願望が達せられた次第である。未だ満足なる量に達しては居ないが舊體復活の第一歩として御同慶の至りである。本件に關しては當會の事業を理解して此所置に出られたる文部省關係各位、工學協連委員會並に建築學會に對し満腔の謝意を表するものである。茲に於て本年度計劃の季刊發行の會誌の外に會報を主とした本誌を發行する運びとなつた機會に聊か本會の動勢と所感とを述べて見たい。

戰後會誌の發行が意の如くならない埋め合せと一面對社會性を一層強化するため本年一月から建築工業新聞社と連繼して共同編集の事を申合せ同誌を會員に配布して來たが諸種の經濟的事情のため充分本會の目的を達するに至らず九月限り一應同社との申合を解消し、再び舊に歸り、出來得る限り會誌の發行回數を増し、内容を充實して會員の期待に添はん事を期して居る。

戰後混沌として秩序を失つた我建築界も次第に落付きを見せて來たため此際業界の狀況を知るの便を得るため又會員の所在を明かにするため昨冬來建築便覽の發行を企圖して居たが、本春内容の完備すると共に之れを發行し聊か建築界の爲めに寄與する事の出來た事は本會として欣快に思ふ處である。

本會は更に、本春來主要都道府縣に建築部の設置を主唱し關係諸団体と共に其促進を企て、一時は甚だしく困難であるかに見えたが本秋に至り遂に其目的を達せられ既に六大都市其他に建築部の設置を見た事は、都市復興のため慶賀に耐えぬ處である。

又今夏來關係団体を呼合して前號紙掲載の如く不然都市促進運動に邁進中である、本運動は再建日本のため、都市構成のため、將又斯界のため尤も重要な一大事業である、切に各位の熱心なる御協力を俟ち所期の目的完遂を期したいと考へる。

尙目下計畫中のものとしては復興住宅建設促進の一助として住宅金庫設置に關する件がある、此問題は住宅委員會で折角調査研究を進めてゐるので近く具体案を得る事と思ふ。

次に建築學會、建築士會、全國建設業協會とは常に密接な連携の下に共同事業を續けてゐる事は別項會務報告に記した通りである。

本會は又昔日の技術者を主体とする會から擴く建築關係者全般を包容する事に改正されて以來多方面より入會を得てゐるが更に多數の入會者を得て會勢を擴張し今日よりも更に強力なる団体となる事を期したい、是れがためには會員諸賢の一層の奮勵によつて更に會員の増加を期したいと考へて居る。

會内部にあつては昨年來地方有志の努力の結晶として東海、京都、兵庫、廣島、九州に支部が結成され今春來和歌山に之が代行機關とも云ふべき會務委員會が設けられ東京に連絡委員が設置され會務發展の基礎が築かれたのである、然し今日は一應の陣容が整つたのみで未だ潑刺たる活動の域に達してゐない恨がある、此點に關しては時々各支部役員幹事の連合協議會を催し今後に善處したい考へであるが支部の活躍發達は一重に所屬會員の熱意の如何にかゝつてゐると考へるので充分な御協力を希望する次第である。

戰爭のため從來のクラブ室、建材陳列場、圖書室等の廢止を見、戰後事務所難に禍されて本會事務室も甚しく狹隘となり會務多端ならんとする秋に當り、支障尠らず又會員各位の集合にも不便を與へてゐたが今回竣工される大阪建設會館に本部の一部を移し今後は各位の諸會合にも便ならんとする。

内外共に觀じ來ればなすべき事業は余りにも多いが其成果を擧げるには事務局の擴大強化と之に伴ふ財源の充實とを計ねばならないが、懸つて現下の經財界を展望すれば金融逼迫の狀日に非の感ありて本會の蒙る影響も極めて甚大である、斯様な次第で不本意ながら會費の値上げも再三に及んでゐるが何卒過渡期の成行として御諒承の上諸拂込みに御協力を願ひ會の運営に支障なき様御援助あらん事を切望するものである。

終りに云はむとする處は役員一同は單に會員各位の代行機關であると云ふ事である、各位は自らの協會として一層の熱情を以て凡ゆる面に對し指針と指導的意見を寄せられん事を待望するものである

(二三・一〇・一記)

正倉院御物尺覺書

池田谷久吉

正倉院の御物が曝涼期に限つて奈良の博物館で公開され初めてから本年は三回目になる。

從來特定の者にのみ限定許可されてゐたので一般の人には拜観する機会がなかつたのは誠に遺憾であるが毎年少量づつでも公開される事は我國の文化遺産の價値を一般大衆に認識させる意味に於て大いに意義の深い事と私は喜んでゐると共に當局に對して大いに敬意を表したい。

殊に毎年我々建築家に取つて直接關係のある資料を出陳してくれるのは何より有難い事である。昨年は東大寺の四至の圖と僧房の平面圖を出してくれたので當時の配置圖や平面の書き現し方がよくわかつた。また一昨年は撥鏤尺(Ivory foot rule)が出てゐたが引き續き本年は斑犀尺と木尺とを出陳してくれるとの事が新聞で報ぜられたので拜観する迄に少しでも参考になる事を紹介しておき度でこの筆を執る事にした。

私は二十年も前から毎年正倉院の特別拜観を許可されて拜觀の光榮に浴してゐたので古い日記の覺書の中から尺に就いて摘記しよう。

正倉院には尺は北倉に六枚と中倉に十三枚と都合十九枚が保存されてゐる、中にも北倉のものは天平勝寶八載六月廿一日の獻物帳に
紅牙撥鏤尺二枚 綠牙撥鏤尺二枚 白牙尺二枚

と記載されてゐるもので聖武天皇の御遺愛品であつてそれをそのまゝ東大寺へ御寄進になつた貴重なものである。

藥衡三年の雜物實錄、延暦十二年曝涼使解、弘仁二年官物勘錄等にも同一記事があつて今日に至つてゐる。

此の外上記のもの以外に中倉階下中柵に、撥鏤尺四枚、斑犀尺一枚、木尺一枚、未造了牙尺二枚計八枚があり又斑犀小尺一枚、碧瑠璃小尺一枚、黃瑠璃小尺一枚、碧瑠璃小尺一枚、黃瑠璃小尺一枚の五枚と都合十三枚がある。

此の内北倉の紅撥鏤尺一枚が一昨年出陳されたので皆様は已に御承知の事と思われるが本年は同じ處にある綠撥鏤尺が出陳されるとの事である。

撥鏤とはバチルと讀み製作法のテクニクでハネボリの意味である。象牙に限られるもので之に研彫と毛彫とを混用してゐる。

然も紅、紺、緋等の色を以て染め上げたので其の色をとつて紅撥鏤とかの名稱を附してゐる。之れ等の尺には目盛のあるのと無いのとがあり一寸目のところに目盛の代りに花鳥風月や動物樓閣などを彫刻してゐて何れも色彩と云ひ圖案と云ひ技巧と共に實に立派なものである。此の彫法は尺のみに限られたものでなく碁子、刀子の鞘、琵琶の撥、如意の柄等其の他の工藝品にも澤山用ひられてゐてその遺品は澤山あり何れも巧緻にして優雅豪華を極めてゐるから工藝家の好参考である。

まず

口 綠撥鏤尺

材料は象牙を用ひ目盛がなく綠牙とあるが藍色の冴えたものに近く一寸宛に割された界線内には唐花文と鳥獸文とが交互に線刻されて朱が入れてあり色の調和といひ、つやつやとして研麗とも云ふべきである。側面の雲文は俗に蠶雲とか天平雲とかいふ當代雲形の基本的型式のものを線刻し何れも一寸宛刻んでゐる。長さ曲尺九寸八分

口 白牙尺 二枚

白牙製で表面に一寸目五分目一分目を盛り普通今日使用されてゐるものと同様である。之は撥鏤でなく着色もないが此の内一本は紅筋で他は青筋で目盛してゐる。長さは各九寸八分あり之れ等は紅撥鏤尺と共に獻物帳にある赤漆文楳木御厨子に納められてゐる。

次に中倉階下中柵に納められてゐるものに

口 紅牙撥鏤尺 四枚

これは一昨年出陳されたものと同一様式のもので長さ、巾、厚等少差はあるが何れも鶯鶯唐草鳥童子花鳥狐虎鹿等それぞれ違つた圖案を刻してゐる。大体長さ一尺前後横巾七分二厘から一寸厚二分二厘から二分九厘ある。

口 斑犀尺 一枚

これは目盛の刻線に朱を填め金箔を押したもので一寸異なつた手法である。長さ九寸七分五厘ある

口 木尺 一枚

これは長さ一尺五寸あつて五寸目のところに銀泥を以つて花鳥蝶等の文様を描いてゐる

口 未造了牙尺 二枚

未完成品のものである。長さ九寸七分五厘以上は一尺以上の尺であるが正倉院には僅か長さ二寸や三寸の小尺と稱するものがある。

口 斑犀小尺 一枚

長さ二寸白線の紐をつけてゐる。

口 碧瑠璃小尺 一枚 長さ二寸五分

口 碧瑠璃小尺 一枚 長さ三寸

口 黃瑠璃小尺 二枚

長さ各三寸である。

以上の五枚には悉く目盛がしてある。

當代の遺物としては法隆寺を初め、縣の惠日寺民間では兵庫縣の嘉納氏なども所蔵してゐるがこんな立派なものが平素の日常品として使用されてゐたものか或ひは單に裝飾品として作られたものかは一つの問題である。然も目盛りのあるものは別として圖案の用ひられたものは一寸目盛に相等するのみである。

また小尺の如く二寸乃至三寸のものゝ實用的價値如何である。一尺の長さのものに目盛がなく二寸や三寸の小尺に目盛のあるのもまた一考を要する問題である。

甚だ簡單であるが私の覺書ノートから摘記したのみで何かの参考ともなれば望外の幸である。

(23.10.1)

これからの建築はどうあるべきか(續)

◆座 談 會◆

出 席 者

司 會 者 西 山 卯 三 (京大助教授工博)

梶 原 三 郎 氏 (阪大醫學部教授
醫 博)

小 林 一 三 氏 (元復興院總裁
商 工 大 臣)

近 藤 博 夫 氏 (大阪市長)

坂 靜 雄 氏 (京 大 教 授)

庄 司 光 氏 (生活科學研究所
醫 博)

竹 腰 健 造 氏 (日本建築協會
會 長)

中 野 順 次 郎 氏 (都島工業高等學校
教 頭)

西 脇 リ カ 女 史 (國際文化協會
會 長)

和 辻 春 樹 氏 (元京都市長工博)

場 所……兒 島 邸 本 會 分 室



近藤 一縷の望みをもつておる。昔はわれわれ若い時分にそんなことをいふて通らなかつたがこのごろは街を歩いても男はほとんど洋服、女の和服は百人に一人もない。みんなアツパツ

パや洋服を着ておる。おばあさんまで洋服だ。これは家を改良に導くことになるんだ。西脇さんも洋装だがうちへ歸つたら浴衣と着替えますか。

西脇 浴衣に着替えます。

近藤 それがいけない。焼けた人は振袖を着たくても買えないからこれの方が安いから、この機会に西洋式にといふと悪いが知らぬが兎角それは能率的だ。

西脇 仰せの通りまつたく能率的です。さつきの警官のアパートは不完全だつたのでしよう。合住みたいなものでしよう。

近藤 すつと廊下のある 寄宿舍だつたのです

梶原 建築協會が命令してよい設計のアパートを造る。そして生活の出来易いような設計をこしらえる。教育的な住居、それによつてやらなければ駄目だ、今の様な何でもつかい、何でもこしらえるといふズボラな家はこれは止めなければいけない。

和辻 住居の問題はそこに 多分に衣食の問題を入れなければいけない、そうして始めてびつたりと板につく。

近藤 主に衣の方だね。

屋根瓦の王 " 洋 瓦 "

陶器製 フレンチ瓦 S 型瓦
日本型瓦 スパニッシュ瓦
色合 赤褐色 青色 青緑色

屋根瓦で一番安價ナル " 剛 板 "
14吋ストレート型

東洋瓦産業株式會社

大阪市天王寺區大道三丁目一二五番地

家のクリーニング

★古家屋が新築同様となる美素工事
★新築家屋にお手入のいらぬ美素工事 請負
★石・タイル洗淨工事

美 素 工 業 所

大阪市東區瓦町(堺筋)三和ビル三階

電話北濱③ { 一〇二四~五番
一一七六~七番

和辻 粉で配給してあるようなことじや駄目だ、パンにしなけりやいけな。燃料の問題にしたつて大きな負擔だ

司會 共同炊事は大變やりにくいことで、そういうことで協同化するということは余程先きのことですな。

近藤 住宅問題で一番やかましく云うのは炊事だね。



小林 外國じややつちやいな。いよ。スイッチを一つひねりや共同炊事なんてやらなくたつていい。パンはどこでも配給してあるよ。この共同炊事は誰が考えたか知らぬが、まあ戦時中のましがつた宣傳からでしょうね。

和辻 日本人はどうもあまり生のものを食べ過ぎる。アメリカ人は食わない。主婦が自分で罐詰なんか買うにしてもよく調べていいものを一週間分も買出しておく。これを月曜日に買つておく。

家では至極簡単だ。時には肉を買いさえすりやいいんだ。やることがとても簡単に済むんだ。日本人はいまだに粉食を仕方なくそのまゝ食つておる。こんなことをやつておるのは世界中どこもないよ。

西脇 ガスや電氣が十分くれたらいいんですがね。主婦はとても助かるんですがねえ市長さん。

近藤 同感じや。然し俺のせいじやないよ(笑聲) まあもう少しの辛棒です。だんだんよく

なつてゆきますよ。



西脇 アメリカでは農地開放で小作人を保護してあるように日本の借家人も保護して頂きたい。

少い衣食で我慢しておる。その上に家がないというのではまったく悲惨ですよ。家を建てるのに算盤をはじく、これもやむを得ません。當然のことだから少々家賃を高くしてもよろしいが、標準のとれる方法を何か當局なりこの建築協會の方々がお力添え下さつて家を建てるよう、盡力願えませんか。借家人を保護して頂きたい。こうしたことは家事審判で日々起つており家を返せ返さぬという問題、それから離婚の問題、情けないことだと思つて感じしております。自分の家をどんどん建てる人を本當に保護する政策をとつてもらいたい。建築協會から建議して下さいたら、たいへん力強くまた目的達成も早いと思うんですが。



司會 それは絶えずやつております。採算がとれるようにそうなるとそこにまた家賃を上げなければならぬ。そうしてまた賃金俸給なども上げなければいけないとい

うことになつてくる。

そんな工合にくるくる回つてくるからなかなか思うように運ばないんですよ。

和辻 市長さんどうです。一つ行政整理をやつたら…人口も三千萬にならなきやね。



石井建材有限會社

社長 石井 一信

神戸市兵庫區荒田町一丁目一三

電話湊川(1372)番
(2697)番

建築金物・丸釘・針金
亜鉛鐵板・電線鐵線・ガラス
ボールト・メタルラス

株式會社 **小野彌商店**

本店 大阪市西區立賣堀北通一丁目二九
電話新町 197・1667・1212

支店 神戸市兵庫區松本通六丁目四
電話湊川 853

坂 政府が三分の一にする 強行政策をとらな
きや駄目だ。

『どんな家に住むべきか……具体的に……』



中野 住宅問題の合理化に關聯し
て近頃婦人の方が洋装する。またア
ツパツパを着ると言うふうに簡易化
しておるが、この機會に日本の住宅
もその住い方を何とか變へる要があ
るんじゃないか。

小林先生のお話の通り縁側つきがまだ残つてお
るが、間取りや家の廣さなんぞも建てようとする
人が工夫して變える必要があるんじゃないか。婦
人の服裝の合理化のように、こういう建物もこれ
からどうすればよいかわれわれは最小限でもいい
からとにかく氣持のいい家に住みたい。何とか
これを促進しなければならぬと思う、そういう点
について。

梶原 いま人間の住んでいる疊數を調べてみ
るとどうも狭いですよ。どの位かというと三疊以
下となつておるんです。

庄司 此花區で調べたんですが、いろいろ住
居の問題について研究すると結局三疊以下が六〇
%戰災者はまだ悪い。非常に壓縮されたかたちに
なつておる。それともう一つ合理的な船室につい
てのお考へのように合理的なものであればよろし
いが、それは設備のとのつた上での話であつて
廣さについても今云われたように廣い家を占めて

おるものもあるが、逆な立場からいうと狭くてよ
くない。

復興住宅というものも政府の住宅政策というも
のも狭いところへつつこむという考へ方を是正
してゆかねばならぬ。ある程度の廣さをもたす
ということのをわれわれの立場としては是非強調した
い。

中野 そういうふうにするとどうでしょう。
いまの日本の状態からはどの程度で最小限の何か
標準といつたようなものを考えることは出来ない
ものでしょうか。

庄司 せんだつて家をどうする 居住について
どうすればよいか。一人あたり何棟でおさえるか
という問題について設備の点浴場とか便所とかそ
の他いろいろ割出して調べてみました。一人あた
りについてそのハツキリした數字はまだ決つてお
りませんが……

小林 せんだつて建設省復興院から懸賞募集
していたがなかなかいい家があつた。外國のと同
じだ。ベッドルームとか大体三つぐらいにして非
常にうまく出来ておる。便所など小綺麗にそして
子供であれば子供の小さい部屋などもこさえてあ
り十五坪以内でなかなか立派に出来ておると感心
して見たんですよ。

中野 そういう工合に家を完備したものにな
すという方向にもつてゆくといいですね。

小林 いま向うの進駐軍がもつてきておる建

水銀燈高速焼付

堂島青寫眞工業所

大阪市北區堂島濱通り一丁目六六
電話 錦島 ④ 3375 番
(堂ビル西入ル天満公共職業安定所前)

土 木 建 築

株 式
會 社

曉

組

(舊稱 石原産業株式會社土建部)

大阪本社 大阪市西區土佐堀通一丁目(大同ビル)
代表 電話土佐堀 ④ 2531 2931

支店營業所 東京・名古屋・四日市・和歌山
京都・神戸・徳島・九州・新宮

築に関する雑誌を見るといろいろ雑多なものが寫眞入りで載っているが、たいがいいいものでも一萬ドル以下だ。普通四五千ドルだ。一萬ドルも出せばなかなか立派なものがある。あれを見てるとまづたく簡単だ。日本のようなボーチなんかないよ。すぐ家へ入つて行く、そして必ずギヤレツヂがついておる。効果的だね。

いままで私は三十何年間家をつくつて経験してゐる。ずつと箕面電車のさきから住宅を建てて何萬何千圓賣つてきたが、損をしたのは西洋館で、こればかりは造つたらきつと損をする。

駄目だね。西洋館は決して賣れないね。住宅を澤山つくつたが洋式を是非つくれとやかましく云うもんだから仕方なく岡本方面へ、二軒西洋館の洋式住宅をつくつてみたところが賣れない。誰に交渉さしてみても駄目だ。結局損だ。誰も買つてくれない。さんざんな目に遭うたよ。然しこれからは決してそんなことはない。簡易化して實用向になつて行くからね。今までは西洋間は適さなかつたんだ。なぜかと云うと殊に先刻話のあつたように全國的に見て八割が借家すまいだから……いや官吏が轉任する。やれ會社員が轉勤だという。日本人に家をもつて居るものはほとんどない。

みんな借家住いなんだ。そのくせガラクタ道具だけは澤山もつておる。やあタンスだ、茶ダンスだ、何々だ、第一置く場所がない。コタツまでもつて歩いておる（笑聲）西洋間だとベツトで棚式

だから八疊の間でも随分廣く使える。しかしガラクタ道具じやほんとうに置く場所がどこにもないからね。

和辻 法律で決めなけりやいかんのじやないか。つまり家にはこういうものを必らずつけて置くんだというふうに。昔と異ひ今の世の中じや辭令一本で動く事が多いからね。こういう時代に同じものを持ち歩くことは國家的にも不經濟だ。輸送力のロス。こんなものはどこに家でも必らずつけておくというふうにするばよい。從來の様式を根本的に變えなくちやウソだね。まあ法律なんかでもつて家というものにはこういうものが、大体デザインによつて必らずつけておく。こしらへておくというように一般國民の頭に植えつけとくことだね。

小林 外國じや天井裏に持つて來た 荷物をほどこいたものを入れるところがある。また地下室には物置が出來ておる。整頓されておる。



庄司 最小限の規模をつくつて頂く、十五坪ではどれくらいにする人數はまたどれくらいにする。そう基本的基盤が欲しい。この問題が大切です。

でないと結局悪い家に自然と入つて行くようになる。結局労働者の住宅が多いが、一番低いところの最低限では一人當りいくらかと、お前はこれこれというようにこの際法律でもつて住宅問題を

土木建築請負業 株式會社 淺 沼 組

本社・大阪市天王寺區石ヶ辻町
電話代表南738・739・730番
支店・東京都新宿區四谷荒木町五ノ七
電話淀橋422・423
名古屋市中村區大關通リー丁目
電話本局2040
營業所・濱松・福生・瑞浪・郡山・奈良
京都・神戸・西宮・吳・小倉

株式會社 大 林 組

本社 大阪市東區京橋三丁目七五番地
電話東(94)360番5404番
支店・札幌・仙臺・東京・横浜・名古屋
京都・大阪・廣島・福岡

決めることですな。同時に土地問題も一舉に解決する。これが緊急問題のように思うね。

近藤 大阪市の生活科学研究所では今日まで一年間特に少数の人を限定していろいろ細かい統計をとつて詳細に研究しておるがね。

一度私に出てこい、調べてくれというんで行つた。

どういふ統計が出来ておるかを見るとなかなかよく調べておる。いろんな間取をつくつて隅々のところまで研究されておる。感心したよ。住み心地から能率の点からまあ調査項目が随分澤山ある。

ガスはこういうふうにする。こうすりや便利がいいとか悪いとかいろいろ實際の統計を出しておる。生活がどうとか片つ方からはいろいろ注文をつけて入つておる人に強制的にその調査項目毎に詳細書入れてもらつておるが、一年を經過した今日相當なデーターが出来ておる。いい参考になると思ふ。

司會 庄司さんもそこへ入つておられるのですね。

庄司 ハア……

中野 生活展覽會で生活のモデルを認識させるんですな。そういうところまでもつてゆかなければならない。

庄司 將來の住まい方、これをどうすればよいか。この指導をしなかつたならばその中へ入る人も自然と低下する。しつかりした心組みを持た

せる。こういうことでまあ一年になるか廣さはさきほどお尋ねになつておられたが集團住宅だが一軒、二十坪ぐらい。これが將來の最小限この廣さでいいと思う。住居に對する考え方が非常に封建性というか悪い面がまだ澤山残つておる。この集團住宅には相當いろんな方面の人が入つておる。大學の教授なども入つておられるが、失禮な話だがよく觀察してみると住居というものに對して本當に觀念が徹していないようだ。つまり勤勞に對する Recreation がないね。場所を與えても住む人の教育が必要になつてくる。頭の切替えが出来ていない。依然として古いゴチゴチの頭じや駄目だ。

司會 學校なんかの家事教育も住居という方面に力を入れず、そういうことがわからずに唯活け花や茶そんなことばかりやつておるようだが。

小林 ソヴィエトに行くとその点徹底しておるよ。ドニエブルの職工の工場がずっと並んでおるところだが、その寄宿舎を回つてみて驚いたよ。

規則書ももらつてきておるが、ちやんと花はごこへ置く窓のところの…。そしてテーブルは部屋のごこそこへ、こう向けて置く間隔は何尺何寸という工合にきまつておる。花は一月に何べん取替える。

それをまるで子供に教えるように家の額はここへどういふ風に掲げる。額の掛け場所から何もかもすつかり規則づくめに出来ておる。驚いちやつ

鹿島建設株式會社 大阪支店

大阪市阿倍野區阿倍野筋二ノ三三
電話天王寺(77)8730・3737~3739番
本社 東京都中央區横町二ノ三
大阪支店 京 都・神 戸
管内營業所 出張所 奈良・姫路・岡山・山田

株式會社 鴻池組

本店 大阪市此花區傳法町北三丁目六七
電話此花(46)1631番
支店 東京・名古屋・宮崎・松江

たよ。それから歩いておると同じ花がどこの家にもある(笑聲)聞いてみた。こういう規則だという(笑聲)こういう調子だから台所なども酒はどこ醤油はどこという工合にちやんと置場所もきまつておることだらうと思う(笑聲)

司會 はじめはそういうところから出発しなけりやいかんね。

中野 女學生を教えるのに例へば嫁入りするときは嫁入道具はこれこれというふうに至極簡単にする。トランク三つにするとか、學校でこの教育をやつてもらわねばいけませんね。

小林 そいつは是非必要だよ。タンス一本にしたつて今日なかなか買えないよ。まあせいぜい簡素化することだね。

西脇 娘は考へなくても親の方がね(笑聲)
今日の娘さんは相當理解しておりますがまだまだその教育は必要でしょう。しかしお父さまだつてどうもうちの格式上とおつしやるのでね。私はこの春兵庫縣のあるお宅へこれは酒造家さんのお嬢さんですがお世話した。それが何んと百萬圓に上る仕度です。婦人會などが活動され結婚生活改善などに力を入れておられるのにどうもちつとも昔と變つておりません。結婚については、まつたく舊態依然たるものです。

小林 そういう考えも一般にあるね。これはもう結局どうです。引越しなんかのときは物をも

たさぬというふうにしたら……こうすりやすつかり生活様式も一變するよ。私サンフランシスコにいたとき見たんだが、本棚を一々分解してわが家へ歸つてきて組立てゝおる學生を見た、大きな本棚だが分厚い金に乗つてあるが五、六枚をきれいに分解して外すと小さいものになる、また前に私のところへ轉勤して來た人があるが、その人はたいへん上手に板のようなものでみな組立て分解式にしておつた、だからごく少い客積で済んでいて、感心したことがある。

中野 簡素にするお話が出ましたがどうでしょう。イス式にすると従來は單にぜいたくの様考へられてゐたがこの氣持を切替へる要がありませんか、生活様式を變へる、そうして能率本位にはイスの生活も成立つ、こういう問題も家庭の婦人の方から一つ實行にうつされては……



和辻 私建築家の方に希望したいのはマア日本人はすべて考へ方を變へる事だ、いままで科學的にすべてを處理したものは殆どない、建築に於ても同様のことがいえると思ふ、日本の氣候風土、食べ物、いろんなそれには關係がありませうがもう少し考へて呉れたならば立派なデザインが出來て氣候なり風土に溶けこんだ様式の生活も出来る。あながち外國式のイス、テーブル式のものでなくても、ある程度實用に即したデザインが出来る事と思つてゐる。たとえば材料に

佐藤工業株式會社大阪支店

大阪市東區北濱一丁目二十五番地

電話 北濱 5520番

本社・富山市總曲輪二三〇番地
東京支店・東京都中央區日本橋一ノ二
名古屋支店・名古屋市中區仲ノ町一ノ一
京都支店・京都市四條河原町上ル車入

清水建設株式會社大阪支店

(舊社名株式會社清水組大阪支店)

大阪市西區土佐堀通り二ノ二

電話 土佐堀(44)代表1531(9)

本社・東京都中央區實町二ノ一
名古屋・大阪・廣島・九州(福岡)・
支店・北海道(札幌)・北陸(金澤)・四國(高松)
大阪支店營業所・京都・神戸
大阪支店出張所・和歌山・西宮・姫路・舞鶴・奈良・大津

しても必らずしも従來のまものものを掘り出してくるようになくとも苦しんでさがし求めるよりも様式に工夫して如何なる材料でも活かしてつかい住みよいと云ふ印象を與える家を建てて頂きたい、一つ建築協會あたりがデザインなさつて實際に建てて見てこんな良いものがあると云ふ風に、勿論金は建築協會でなくてもかまわぬが、こういう家庭はどうだと云ふ風に一般に示して頂ければいいと思ふ、寫眞なり實物でもいい日本人にはこれなら向くだろうと云ふ様なものをお考えになったらどうでせふか？

西脇 お願いです、どうかそう云ふ風にして頂きたい。



梶原 住居の点に就てはこりや
どうしても大量生産をやらないと
ダメだと思ふ。今の大工の手仕事の
様なかつこうでジリジリやつて
ゐるのじやいけない。然もその後

から焼いて行つてはね……

中野 大量生産の問題は現にあつていろいろ
の會社の話を聞くと大阪方面ではどうしてもうけ
ない。今まで悪い、東京では規格工事されたが割
合に注文する人が多い、それに反して大阪では注
文しない、つまりそれ丈東京の方が住居に對する
觀念が違ふ。大阪のある施工會社の方から聞いた
話ですがそれ程關西方面は駄目だ。

梶原 私一寸行きづりに見たのですが、朝日

何とかいうのか？朝日ホームですか見本が建つて
おつた、それを見て非常にいいと思つた、いまの
そういつちやいけないが市の建てておる復興住宅
は廣さは十坪、朝日ホームの方は七坪半、坪數は
少いがこれの方が能率的に思える。設計から何か
考へて廊下をどう云ふ風にするとか、又周圍に相
當の距離を保つておる。それを寄せて建てないで
いるから燃えても一戸ですむ。そういう様に相當
廣い空地をとつておる。家は狭くても十分住める
からねああいうような多量生産でもつて復興住宅
の家もさしあたり、あれ式でいいじやないか、あ
れで距離をもつて設計して貰つたら……七坪半で
七人が寝られる。それ位の設計が出来ておる。

和辻 僕はいつも思ふのだが、あの電車や汽
車の窓の悪いことね……

小林 私はあの窓は必ず下へおろす様に命じ
た。だから京阪神は上へあげるのはいつもない。
どれもみな下へおろしておる。上へあげるのは鐵
道省がこしらへたのだ。鎧戸に雨が入つて腐ると
云ふのだ。ヨーロッパへ行つて見ると上へあげる
が日本の國じや上へあげるのはいけませんよ。とう
とう頑張り通した。見たところはいいが上へあげ
るのはあの大きなガラスじや……

和辻 全く同感だ。下のスプリングがよいの
がなかつたので、出来なかつたのだ。外國じや窓
の所に底がある（笑聲）雨がザアザア降つても流
れる様にしてある。

株式會社 錢 高 組

本 店・大阪市西區京町堀上通一丁目三三番地
電話土佐堀(44)2431~7番

東京支店・東京都中央區銀座四丁目三番地
名古屋支店・名古屋市中區材木町一丁目五番地
福岡支店・福岡市箱屋町一六番地
出張所・札幌・仙臺・岐阜・鈴鹿・京都・岡山・廣島・徳島
吳・松山・門司・大分・宮崎・熊本・鹿児島

大成建設 株式會社 大阪支店

大阪市東區釣鐘町二丁目二十九番地
電話 東(98)821~825番

本 社・東京都中央區銀座三丁目四番地一
支 店・札幌・仙臺・新潟・横濱・名古屋
・廣島・高松・福岡
大阪支店管内・京都・堺・和歌山・奈良・
管 業 所・神戸・姫路

小林 窓に庇をつけることには気がつかなかつた。これや面白い(笑聲)

『推奨すべき建築があるか』

中野 一般の復興建築について何かよいと云ふものでお気づきになつたものはありませんか、戦後に出来たもので……

和辻 あまり良くないね——

小林 私は一ついい例を見て来た。御披露しよう。

これは良い参考になるよ、逗子で友人が設計したのだが雨水を一べん皆地下へ通すんだ。

その雨水を台所の下にもつて来る、この雨水と云ふものは光線に當てなきや腐らない、樋から通してタンクへ持つて来る、台所へ落ちて来る、するとこの水が腐敗しないそうです。台所の水はそれで十分こと足る。飲み水は水道が引いてあるからそれを用いるという、この一軒の家が二十五六坪のものなら一年中この屋上から下へ流れる通し水で十分だそうだ。トユを通つて地下室にタンクをこしらえておいて、これで風呂の水や打ち水迄結構あり余ると云ふ説明だ。ポンプで地上へ吸い上げる、光線が入つていないから腐らない。大した考案だと褒めたことだよ、水道がなくてもこれで大助かりするよ。

和辻 それはいい思いつきだね。

庄司 大阪じゃ使えないだろうと思ふ。何しろあの通りの煤煙だから、近頃のように煤煙が多く

ちやね——逗子の様な風光明媚な所ならいいが。

中野 非常にいい事を承りました。何かと参考になる事と存じます。有難ふ御座います。

和辻 戦後出来たものではないものがないでせう。勿論戦前でもあまり感心しないがね。

中野 復興住宅でいくらかうまく行つてあるらしい感じが御座いましたか。

和辻 わかりませんね。どこでも余り變らんのじゃないか。

中野 たとえば商店建築なんか如何でせうか神戸、大阪、東京の中心街などで。

和辻 そう大したものじゃないね、神戸元町のジュラ街なんかも別によくはない。

中野 坂先生如何です、福井で何かお氣附になつた話は……

坂 地震で家を潰れない様にするのは六つかしくないよ。福井なんか行つて見ても一べんに潰れた家はありませんね。

中 戦争前のあの程度のもので差支えないか。



坂 どの程度を要求したか知らないが坂部さんのアパートは一番端の處が傾いておつた。グツト傾いておつて建築界に取て非常にいいんだと云つておつたがね。これやウソだつたよ(笑聲)まあ坂部さんが設計されたのがズラリと並んでいたがその一つの残つた

株式 竹中工務店

本店・大阪市北區中之島三ノ三
(朝日ビル八階)

電話 北濱(23)158番

營業所・仙臺・東京・横濱・静岡・名古屋
京都・神戸・岡山・広島・福岡・高松

株式 戸田組大阪支店

支店長 取締役 石 丸 正 名

大阪市北區綱笠町五〇(堂ビル五階)

電話 堀川(35)794・844番

本社・東京都中央區京橋一丁目三番地
支店・札幌・仙臺・名古屋・大阪・広島・佐世保
大阪支店・京都・神戸・福井・和歌山・大津・奈良
出張所

といふのは僕は知りませんがやはり筋違を入れてあつたということでした。だから一般の人はどうしても専門家に頼んで、やつて貰ふといいと思ふね。

和辻 その点大工を教育しなほす方法はないかね。日本の特殊的住宅と云ふものについて、大工は何も判らずにやつておるからね。だから家屋のやり方も少しも變つてゐない様に思ふ。モット構造學から云つて必要な事が抜けておる。構造を抜きにして決められつちやうからね。

中 それは大工に教えてゐる人をまた教育せにやなりませんよ。そんな所にも原因があるんでせう。

坂 精密構造というか、機械の大小には關係しない精密構造と云ふものが大切で建築にしてもこの互關性工場でもつて生産されたものが、それがどこへ持つて行つてもあてはまる。ピツクリと合う、日本のやつはそうぢやない。カンナをかけぬと一寸合ぬとか削つたりせぬとはまらないとか、その点に改良を加えねばいけない。そして精密建築というものをやる。そういう事にならなくちやいけない。所がこの木材と云うやつがまた狂ふからね。ほんとにそう云う点に頭を變えないと量産問題も行きつまるよ。工場で作つて現場へ持つて行けば、ハマらない合はぬ。コンナ事ぢや駄目だ。

司會 福井じや本建築が倒れてバラツクが助かつたと云ふことですが。

坂 立派なものは本建築ですよ。福井の學

校で建築學課の基準によつて作つたやつがある。栗野の方にそれは完全に立派に残つたそうですよ。だが福井の工專の一階は基準によつて二階は基準に少し手を抜いたのがある。これは二階が曲つたと云ふ事だ。ここだ大切なのは、これは何を示唆しておるかやはり専門家の智恵を借らなければいけないと云ふことだ。

和辻 それは正直な所ですね。

小林 柱を入れると云ふ規則があるが、筋違を抜いておる。これは昔はドンナ長屋であつても壁へ竹を入れ筋かいをやつておるが、それが今じや何にもないね、これが一番いけない事ぢやないか。

坂 釘を随分節約しておる。これもいけない。薄べらに軽くとめておる程度だ、あれぢやいけない。

梶原 大量生産でやつて貰はないといけないが、今の状態じやどうも感心しないね。全く悲惨な状況です。私の處じや外觀は立派でも實に狭い一人當り三疊この一人當三疊というのは全く悲惨の極だよ。

庄司 こう云ふ状態が続けば續く丈取りかへしがつかない。結局大きな距離となりこう云ふお座なりの建築をどんどん重ねて行くと危険がその距離の増大する程増して行く。いろんな建物を計算してこれを理想的にしなければ危機が益々深刻化して行く事を案じる。

小林 その点は一場の座談でなくて、學界の權威者が矢張りデモクラシーの時代だ、お互に意

株式會社 間組大阪支店

支店長 取締役 小谷 金馬

大阪市東區横堀二ノ七〇

(電話北濱883.884.665番)

本店・東京都港區赤坂青山南町一ノ一

(電話赤坂1308.1309番)

支店・仙臺・名古屋・大阪・廣島・福岡

株式會社 橋本組

取締役社長 橋本 雅之

本店・大阪市東區北久太郎町二ノ五五

電話北濱(23)681~8番

東京支店・東京都千代田區丸ノ内丸ビル四階

電話丸ノ内4856~7番

九州支店・小倉市砂津二八六ノ一 電小倉430・982

名古屋支店・名古屋市中村區日置通二ノ三二

電話本局2095番

出張所・神戸・西宮・明石・岡山・吳・舞鶴・福岡・大村

見を大いに闘わせてやつて行く責任があると思ふ。電気なんかもそうだ。結局日本は電気のみならず、どこを見てもそうだが今の商工省の電気局安本の動力課にしても若い一年か二年位しか経験のない官吏がやつておる。その方針が間違えておる事を肯定する必要はない。先ずそう云ふ事などは眼中に置かず國家的に權威のある意見をお互に十分主張し闘はそうじやないか、吾々老人に對して若い人は少しも怖がる必要はないから君等の意見でもつて電気政策をつくろうじやないか、本月の末あたりから東京か大阪方面の經濟界に申込んできて大にやろうと云ふ所迄進んできてゐる。建築界もそうだ。皆さんが、めいめいの方が相寄つて自分の意見をドシドシ大なり小なり陳べて實行せしめるんだ。市を鞭撻するんだ。その一つの推進力をしつかり握る事だ、市長がどうの誰がどうのと云ふ。そんな事じやなくて、皆が建築界の何とか協會とか、何とか云ふ人々が、その役目を買つて出て大いに文句の百萬たらを述べるんだ。盛に主張するんだ。そうしなければもうダメだ。そうする事の爲めに民主々義と云ふものがしつかり根を下ろして行けるのだ。進歩性をもつんだ。そう云ふ点を學者の方は十分對論して市井を指導して行く責任があるから若い人はそれをウンとやるが宜しい。ダンダン力を増して行つて市廳なり府廳なりへドシドシ掛け合つて皆に來て貰つて一つ大に議論を闘わせてドンドン押しつけるがいいと思ふ。そうしなければもう何事も出来ませんぞ、こ

のままじやとてもダメだ。私は電気で苦勞してゐるが、それがいい例で本月中に東京から來てそこ迄やろうと思つておるがページを受けて政治力も何もないが電氣界の事は一体誰がやるんだ、電氣について長年やつた経験者がやらすしてこれを誰がやる。放つておけばやれない。生意氣な事を云ふと思ふかも知れんが、商工省や安本に對して大いに獎勵もし激勵してゐるがね、この建築界またしかり、今は若い人が上になつてゐるから全く経験のない人が、ハンコを捺しないと進まないからそれ丈の團體勢力を持つて引摺つて行く、吾々はストライキをするわけには行かぬから、マアその意氣込みで行くんだね、しつかりと頑張るんだ、大局を遠觀してね、そうじやないと全くダメだ。

梶原 決議文でも作つて署名でも求めますか

小林 決議文大いに結構だ、署名運動も大々的にやるこつた。あなたこれをやらなければ市民から選ばれてゐる市長の價値がないじやないか、辭職しなさい、リコールの所までやるんだ。抑えつけなきやダメだ、これがわれわれの交通機關なら早速ストライキと云ふ手もあるが、そういうことをやれないけれど、大体今の世の中は、そういうふうになつてゐる。



竹腰 有益なお話を長時間拜聴しまして多大な收穫を得ました事を厚く御禮申上げ閉會の辭とします。お暑い中を誠に有難う御座いました。(終)

株式 藤木工務店

本店・大阪市東區兩替町一丁目一七
電話東(94)1800.1801.3003

支店・東京都新宿區三栄町二三番地
岡山縣倉敷市旭町六六〇
香川県高松市藤塚町森本六一

出張所・立川・奈良・岡山・新居濱・今治・徳島

株式 松村組

本社・大阪市東區京橋二丁目二八
電話代表東(94)3171

東京支店・東京都千代田區内幸町一丁目一
電話代表銀座2166

福岡支店・福岡市馬出三角町五九四
電話東1052

營業所・札幌・名古屋・京都・吳・高松・大分

建築文献目録

林 野 全 考

A 構 造

1. 「東海地震における震害と地盤との関係」棚橋諒 佐々憲三 横尾義貞 西村英一 共同調査研究 防災研究所研究報告第1號
2. 「鉄筋コンクリート梁の設計に關するRmailliant氏の塑性理論について」小野竹之助 土木建築「工學」6月號
3. 「塑性理論による合成應力を受ける断面の強さ」坂靜雄 土木建築「工學」6月號
4. 「鉄筋コンクリート梁の設計に於ける變動ヤング係數比の採用價值に就て」小野竹之助 土木建築「工學」7.8月號 標準公式に於て變動ヤング係數比を定める場合の採用價值について考察
5. 「鉄筋コンクリート學教程」坂靜雄著 産業圖書株式會社刊 ¥150
6. 「鐵骨構造」堀口甚吉著 綜文館刊 ¥80

B 計 畫

1. 「都市計畫」中村綱著 日本科學社刊 ¥120
土木を主体として書かれてゐる爲か我々には少しもの足りない
2. 「ラスキン、モリスよりグロビウス・コルビュジエへ」柳宗理 Plan誌第1號 現代建築の發達史に興味深く説く
3. 「組立住宅プレモス7號」田中誠 Plan誌第1號 パネルによる組立住宅工業化の諸問題とその紹介
4. 商店建築懸賞競技特輯「新建築」23卷6號
5. 「新制中學校の新しい施設の計畫案」文部省施設局企畫 新建築誌6號
6. 「新制中學校の建築」(基準發表)學校建築研究會建築文化誌第21號 根本に於て前記5と同じであるが大串氏によつてより興味深く書き直されてゐる
7. 「現代アメリカの室内裝飾と家具」西川友武 美術と工藝誌第3巻第7號
美術と工藝誌は直接關接建築に關係ある材料裝飾の紹介を多く含む面白い、これもその一つである
8. 「子供室への改良」山岸雄三 生活と住居誌8號

C 施 工

1. 「鐵鋼用抗抵接機」倉持清一著 科學社刊 ¥100
2. 「建築施工の要領」櫻井良雄著 理工學圖書出版協會刊 ¥100 施工の實際に則して懇切に述べられてゐる

D 一 般

1. 「マサチューセッツ大學建築學部(M.I.T.)」工學誌6月號 米國大學に於て建築學部のみ獨立してゐる意義とその細目を述べられてゐる
2. 「機能主義とヒューマニズム」濱口隆一Plan第1號 人間の爲の建築 そしてそこから機能を……。

E 建 築 史

1. 「平安京の造營機構に就いて」川勝政太郎 史迹と美術184號
主として長岡宮及び平安京の職官の設置より廢止までの歴史と造營計畫を考證してゐる
 2. 「創建時の東寺及び西寺」川勝政太郎 史迹と美術185號
造寺職官の變遷よりその歴史をたどり西寺が廢址となり東寺のみ榮へたことに言及す
 3. 「道成寺大門建築年代の考察」芝口常補 史迹と美術186號
紀州誌略より文明13年建立說に疑問をもち元祿修覆再建を論ず
 4. 「塔の心柱」林野全孝 史迹と美術187號 塔の正柱について知るべき事を簡明に言ひ盡してゐる
 5. 「法隆寺の瓦について」淺野清 古美術誌7月號
 6. 「尾張高藏寺出土の施刹瓦當」古美術誌7月號
奈良様式をもつこの瓦の非實用性について述べてゐる
 7. 「正倉院寶庫の双倉説と三倉説」石田茂作 正倉院の研究(上) 明和書院發行 中倉後補を論證してゐる
 8. 「虎立庵と珠光四帖半茶席について」中村昌生 建築文化誌8月號 四帖半と虎立庵(室町後)の一連の關係を史的に考察してゐる
 9. 「ブルノータウト」上野洋 建築研究142號
思想と作品の紹介
 10. 「續續成蟲梗隨筆」故天沼俊一博士絶筆 明窗書院 ¥181
 11. 「奈良朝寺院の研究」福山敏男著 高桐書院 ¥200
遺文を中心に考證した高著
 12. 「修學院離宮」高桑義生著 藝艸堂刊 ¥200
 13. 「茶室茶庭」林不同庵著 晃文社刊 ¥100
茶室と茶庭の建造目的、起原、計畫、構造等を平明に説く
 14. 「榮山寺」田村吉永著 河原書店刊 ¥95
關係文獻を余すなく調査し、各時代に涉り又寺寶の各々について評論してゐる
 15. 「臺灣の建築」藤島玄治郎著 彰國社刊 ¥120
南洋、大陸、西洋三系統に分け部族又は建物の種別に分類して、その特質を述べられてゐる
- △日本建築學會論文集32~35號合併號が出たが紙面の都合により紹介を割愛する。 以上



營業種目
除蟲菊乳劑、各種農藥
家畜用、家庭用キンチョール
野菜種子、綠肥用種子、果樹苗木
造園設計、施工請負
庭園用樹木庭石其他一般販賣

大阪植木株式會社

大阪市南區心齋橋北詰・電話北濱②2921番

青寫眞 高壓水銀燈焼付

各種感光紙製造
各種製図用紙

大阪新興商會

本店 福島区今岡町ノ四九

支店 福島区江成町三七

電話 此花一五四二

随 想

今(KON)さん

堀 口 甚 吉

私は早稲田の學園に學んだものでないから、親しく今和次郎さんに教へを受けたものでない。又東京での學生々活中はよく講演會や講習會に話をききにいつたものであるが、一度も今さんの話をきいたことがない。故に私の今さんへの關係は全く、今さんの文章と著書とを通じてのものである。このやうな薄い關係であるにもかかわらず、私は今さんの文章、著書に心ひかれることが多い。私は構造理論の方や、數學等に興味を持つと、ともに、歴史、文藝中の創作、短歌、俳句等に可成りの興味を持ち、明治時代の創作(小説)等は普通の國文學専門家位は読んでゐるものである。そのために建築家の書かれた隨筆等も熱心に読む方である。然し建築家の隨筆集で手許にもつてゐるのは藏田周忠氏の著書、須藤眞金氏の著書と今さんの著書のみで、その他の人々の隨筆集はたいがい讀んだが、これ等は私のつとめてゐる西野田工業の校友會の圖書部の本として、私が選擇して購入せしめたものである。藏田氏の著書で持つてゐるのが、『今代的角度』と『歐洲都市の近代相』の二冊で須藤氏の著書は氏からいただいたものもあり、殆ど全部もつてゐる。今さんの本で私のもつてゐるのは

- (1) 日本の民家 大正11年 四六判239頁 鈴木書店
- (2) 日本の民家 昭和2年 四六判334頁 岡書店
- (3) 日本の民家 昭和12年 菊 判336頁 更世閣
- (4) 民族と建築 昭和2年 四六判225頁 甲陽堂
- (5) 農村家屋の改善 昭和8年 三六判215頁

日本評論社

- (6) 住生活 昭和20年 四六判 94頁 乾元社
- (7) 草屋根 昭和21年 四六判238頁 乾元社

の七冊である。今さんの著書の約半分位しか持つてゐないが、有名な建築家の隨筆集等を自分の金で買はぬ私としては、今さんの本は多く買ったといはなければならぬ。

『日本の民家』は今さんの主著である。『日本の民家』にはこの三つの版の外に相模書房版があるがこれは私は買ひはぐれてしまつた。(8)の更世閣は

紺紵の装釘で美術本としても珍本の部數に屬するものである。『民族と建築』は途上採集の集録ともいはるべきもので、現在入手しやすい『草屋根』と同一系統のものである。以上の『日本の民家』『民族と建築』『草屋根』等は民俗學、土俗學へのつながりを持つもので、柳田國男氏、窪田空穂氏、折口信夫氏の文學と同一の母胎から生れたもので、田舎生れの私には興味深々たるものがある。今、柳田、窪田、折口氏等の業績を通じて、この日本の國に骨をうづめた先人のためいきといふか、ささやきといふか、うなりといふかが聞きとれる。これが今さんに私が心ひかれる第一の点である。

『農村家屋の改善』と『住生活』は我々の生活に指示を與へるものである。私の考ふる所によれば建築學は Lebens Kurist 生活技術を教へる學問でなければならぬ。然し今迄の建築家はこの点に關してあまりにも無關心でありすぎた、この建築學の最主要部分を大きくとり出し、自分の経験はもとより、數多くの實証的材料の集録によつて、『我等如何に生くべきか』を我々に教へられたのが今さんである。その方法はあくまで溫い心をもつてなされ、抒情詩的のリズムを持つ文章と、一種の風格を持つスケッチとを以て我々に示されるのが今さんである。

今さんには私が所持しないが『考現學』の大著あり、又『朝鮮の民家研究』の報告もある。

これを要するに今さんは現在日本の建築家中獨特の存在であり、我々に教ふる所、多大を持つ存在である。しかもその行文には第一著、『日本の民家』の初版から、少しの匠氣がない。これが、私をして今さんをしたはしいものに感じさせる第三の点である。

私はこの文章の始めに書いたやうに一度も今さんに御目にかかつたのでないから、ただ著書にのみによつた私の今さんに對する感じは或は大いに間違つてゐるかわからない。今さんから親しく教へを受けられた人々の批正を得れば大いに幸とするところである。(昭和23年3月6日記す)

(筆者は西野田工業高學校教官)

建設大臣

去る8月26日前一松建設大臣來阪の際清水建設大阪支店講堂に於て關係團體主催で大臣に意見を開陳した。其後9月18日別記の通り提案者よりの意見書を取纏め大臣に具申した拔萃であります。

具 申 拔 萃

建設資材統制撤廢の件

株式會社 錢高組 社長 錢 高 輝 之

終戦以來資材切符の現物化が不圓滑の中にも進駐軍始め各諸官廳其他工事を概ね工期を厳守して完成し得たのは其の不足資材を迅速に収集する苦心と犠牲の拂はれた結果である。建設部門の如きは常に資材價格がその發註工事量の多寡や地域差によつて左右されるのが當然である。

特に木材、砂利、砂、石材、其他自由價格が公價を下廻らうとするもの一切の統制は廢止さるべきである。

更に工事着手時の工程に應じし現物化の出来ない資材については統制は全く無意味なものに過ぎないのは既往の事實に徴して明かであつてこれらに關しても再検討の必要がある。

以上の諸点考慮の上建設資材の統制撤廢を要望するものである。

土木建築業法について

株式會社 大林組 社長 大 林 芳 郎

土木建築事業を進歩させ、併せて、業者を健全なものにするために土木建築事業法を制定して、土木建築事業を許可乃至認可事業とするとともに、所要の取締法規を設けることとする必要があるという意見が業界に行われております。こういう意見は、決して新しく起つたものではなく、業界の一部で相當古くから行われていたのですが、何うとなくによりますと、近頃官廳においてもその必要が論ぜられておる由であります。

このような目的の下に、土木建築事業法を制定することが憲法上許され得るかどうかということにつきましては、實は業界内部におきましてもいろいろ異見がありまして、必ずしも歸一いたしておるわけではありません。この問題の可能、不可能ということについては、法律上、大いに疑問があるように承知いたしておるのであり

ます。

しかしながら實情から申しますと、そのような法律が制定されますことは斯界の進歩改善、業者の健全化の上におきまして大きな効果が期待され得ると存じますのでもし法律上可能なものなれば、この法律が制定されるよう御努力をお願いしたいと存じます。

建築士制度確立の急務

日本建設産業株式會社 専務取締役 尾崎 久助

建築の復興も愈々進んで來たがその百鬼畫行振りには驚かざるを得ない。心齋橋筋を歩いて見るに建築家の設計に成つたと見られるものは十指を屈するに足らず、殆ど全部が設計技術者を持たぬ請負人まかせのもので幼稚低級の外観は見るに堪へぬ。大阪の目抜の場所が此の姿であるから他は推して知るべしで、これでは文化國家も聞いてあきれるではないか。かゝる状態は建築の基本を爲す設計に必要な技術を欠き、その設計を實地に活かす爲の工事監理が適當に行はれぬ結果であり、日本の建築工事に於て設計監理と云ふ事が世間に余り知られて居らぬ爲である。英、米、獨等に於けるが如く信頼すべき建築技術者が法的に建築士として認められて居てそう云ふ技術者が設計監理に當るならばかゝる醜狀を呈する事はない筈である。

英米では一定の資格を持つ建築技術者を登録してこれに建築士の稱號を許し、その手に成る建築は認可の審査を要せぬ様である。そして資格檢定其他に民間人を多く用ひてそれを重視してゐる。又ナチス獨逸では、建築士は之を國造形藝術院の會員たらしめ、その爲す仕事を國の文化材の生産維持に對する協力行爲なりとして、建築士を藝術的創作職業の協力者結合助成者であつて都市並に田園景觀に付ては責任を負ふものなりといふ様に重視してゐる。日本に於ても、大正の頃から日本建築士會で所謂建築士法の制定に努力を續けて居り、議員提出法律案として衆院を通過し乍ら貴院で審議未了に終つた事が再三あつた。其後戦争で其問題も變貌されたが當局に於ても考究される事になり、今回は建築士會だけでなく日本建築學會、全國建設業協會、日本建築協會と聯合で建築界今後の情勢に鑑み建築技士の資格制定問題を調査研究する事になつた。

元來官廳の建築工事に於てはづつと古くから設計監理者と工事施工者とは別になつてゐる。又民間でも古くから此の方法は行はれて居たのだが一部の重なる建物と此の方法に理解を持つ人々との間に限られて居たのは遺憾である。故に一般民間にもその方式を普及させる爲に、建築方法とでも云ふものを制定して一定規準以上の技術を持つ建築技術者を信頼し得るものとして社會に法的に推

舉してその活動に期待する様にせねばならぬ。醫師法、辯護士法と必ずしも同様に考へる譯にはゆかぬけれども人の生命、活動、財産を護る容器として、又國の文化的景觀の大きな要素としての建築の設計監理を爲す建築士について、法的立場を與ふべき根據は上記の様である。そして世界に前例のない莫大量の建築の復興を目前に控えた此の際さういふ建築士の活躍こそわが都市復興を正しく導くものである。

勞働基準法と職業安定法とが制定され、又經濟安定本部には土建請負制度研究會が出来て居り、物價廳には原價計算要綱が出来ると同時に建築士法を制定する事は最も時宜を得た事であつて今日を失しては實に悔を千載に残すものである。

住宅問題並びに其坪數制限撤廢について

東畑建築事務所 所長 東 畑 謙 三

住宅不足並びに其建設不振の狀態については私が説べる迄もなく大臣始め建設省の各位も良く御承知の事と存じます。その解決方法如何が結構問題でせう。結論から申上げるならばこの解決は

- 一、住宅坪數の制限を撤廢して自宅建設を奨励する事
- 一、國家が財政的、法律的に借家建設を援助保護する事

この二つにあると思ひます。

元來坪數の制限とはぼしき資材の公平な分配にその本旨があるのでせうが、住と食とは根本的に考へを異にしてゐる。供出米の石數を被配給人口にて割れば二合三勺と公平に割出され、又援助物資があれば机上で割出して二勺の増配となります。食は元來一日も無くてはならぬものであり、又無くては命に直接關係のあるものであり、その日その日によつて割出されるものであります。たとへば從來は肥料や家畜に使してゐたものでも喰はざるを得ないものであります。

而し住居は若干考へを異にしてゐます。自宅を建て様とする人はまず第一に資金面から申しますとチャンスを重ねるのです。物を賣つた金で、商賣がうまくいつた時の金で、又貯蓄がある額に達した機會と云ふ様に、めぐりくる機を得て建てるものです。第二には自宅を建てるならば安住の地を、家庭だんらんの場所を、せめて子供に傳へる家を、と云ふ風にきゐて心理的に左右される意欲によつてゐます。

然るに十二坪の制限と、あの配給される資材とで出来たやぐざな家をみてどうして自宅としての意欲が生まれ

るか。自宅を建てる人には思ひ切つて制限のある程度解除してその建設意欲を増すべきであります。

各セメント會社を調べますに今日約一ヶ月半の滞貨あり、又尼ヶ崎の某ガラス會社には二ヶ月の滞貨あり、いづれも換金出来ずに運轉資金に困れる由、物資の事情も制限當時より異にしてゐますし、又一方金融住宅に税金を課してゐる今日、制限は建設意欲をさまたげてゐる様に思ひます。最近十二坪が十五坪になりましたが食料の増配とちがつて九月に扇子を頂戴した感が致します。

以上は自宅を建設しようと思ふ人につき云つたのでありますが一体今日の世の中で自宅を建て得られる人が何人あらうか。戦前都市家屋の八割以上が借家でありました都市の人口を構成する大半が給料生活者であり、これが借家を望み、亦これが經濟的に引合ふために家主が之れを建てたのである。然るに今日の社會で借家を建てる物好きがありませうか。住宅を全部國營にするならいざ知らず、政府が金融的に法律的に補助保護して借家を建てられる様にせなければ都市の住宅は促進さないでせう。今假に住宅金融金庫でも出来、低利を以て重要産業の住宅資金に融資される途をとられば住宅になやむこの方面に活を入れるものと信じます。

以上大体の要旨を説きましたが住宅問題は事極めて重大で國家資金關係、農地法、都市計畫法、建築物法等と不可分のものであり、一課一局の良くするところではない。更に構想を大にして住宅廳でも創り住宅問題を研究しこれが解決策を強力に推進されん事を切に希望する次第です。

土木建築請負業に對する金融について

清水建築株式會社關西常務室

常務取締役 鈴木 一 幸

敗戦によつて焼土と化した日本の再建復興には先づ何をしておいても土木建築の復興が第一である。港灣、道路、鐵道の復舊を始め殆ど烏有に歸した重要工場の再建がなかつたならば産業の振興は望み得ない。然るに昭和二十二年六月十三日改正せられた大藏省告示第一二一號の金融機關資金融通準則の産業資金貸出優先順位によれば石炭鐵業、鐵鋼業其他重要産業に對する資金の貸出順位は甲1、甲2、であつて他の産業に優先して取扱はれてゐるにも拘らず是等重要産業の再建に必遺缺く可からざる土木建築事業に對してはその設備資金並に運轉資金共順位は乙であつて土木建築の重要性に對する認識が缺けてゐる事は誠に遺憾である。尤も是等重要産業の設備資金の内には建設費も一應包含せられてゐる譯であるから土木建

業に對して優先融資するとせば資金が重複する嫌ひがあるかの如くなれ共土木建築請負業の商習慣と云ふか實際の慣行は工事の出來高によつて工事費の内金を支拂はれる事になつてゐるので其の間相當の立替金を必要とし一流業者に於ては常に數億圓の立替を余儀なくせられ經營を危難ならしめて居る實情である。

依而當局に於かせられては此の實情に鑑み速かに金融機關資金融通準則を改正せられ土木建築請負業に對する貸出順位を少くとも、甲2.程度に繰上げられる標措置せられん事を要望するものである。

治水治山工事促進の件

社團法人 土木學會關西支部 代表 三輪 周藏

土木部面から大臣に御願ひ致度いことは澤山あります其の中でも最も急を要し且つ重大でありますことは治水工事の促進であります。

昨年關東で起りました大水害は其の被害實に大きなものでありまして日本再建に相當な支障を來したものと考へられますが、若しあれだけの暴風雨が京阪神地方に在つたとしましたらばどういふ結果を生んだでございませう。

戰時中無制限同様の伐採と食糧増産に依る開墾で水源地帯を荒らしたと、有閑地利用の名目で河川敷を惡用したこと、維持修繕の不行届なりしこと等のために河川狀態を極度に惡化せしめましたことは日本全國何れの河川も同様であります京阪神間の河川、加茂川、淀川、大和川、武庫川、表六甲の諸河川等は總て其の水源が比較的都市に近い丈伐採の數に於ても開墾面積に於ても其の量が比較的多い様でありまして水が出たとしたなれば其の水量も今迄とは比較にならぬ程増加し其の水足はとても早いものと考へられます。殊に何れの河川も都市の中心を貫通して流れて居ります關係上一朝破堤したとあらば都市自体が水浸しになり折角懸命にやつて居ります復興事業も全く水の泡に歸しまして其の被害や實に甚大でありまして關東の水害には比較にならぬ大きなものであらうと思ひます。殊に大和川は久しく水害を受けて居りませぬから中央に於かれましては勿論地元の人々等の中には無關心な者がありますが上流の石川筋は相當荒廢して居りまして而かも大和川の川底は大阪の地盤より可成高いのでありますから若し上流で右岸が破堤したとすれば大阪全市は頭から水をかぶることになります。

幸ひ先般建設省では治水調査會を組織されまして全國の九大河川を御調査になると承りまして誠に欣喜に堪へぬ次第であります。どうか此の調査を早く完結されまして速に實行にうつされる標此の上とも大臣の特別の御配

慮を希ふものであります。勿論此の事業を完成致しますには相當の年月を要しますから根本計畫に依る治水事業を併行されまして水害豫防費を御増額下さいまして最も急を要する危険の箇所は一日も早く増補改修を施して頂く様併せて御願ひ申し上げます。

今一つ御願ひ致度いことは砂防工事であります、現在建設省で御施工になつてゐる砂防工事は溪流工事のみであつて山腹工事は全部農林省に御任しになつて居る様に承つて居りますが溪流工事と山腹工事と併せ行つてこそ水源涵養の工事が完成されるのでありまして現在では其の連絡が無く遺憾な点が多々ある様に見受けられますから此の点に於ても大臣に於かれましては充分御配慮の上治水治山の工事が一貫して行はれます様特に御心配を御願ひ申し上げます。

法律第一七一號に對する 改正要望事項

提案者 株式會社 鴻池組 専務取締役 鈴木 末尾

(一)競争入札に依る請負工事に就ては之が適用を免除せられ度事

其の理由

- 一、官公署の工事は原則として競争入札制度により施工業者の決定を見つゝある
- 一、官公署が工事を競争入札に附すに當つては適正なる所要數量に公定價格を基礎として算出せられたる豫算額を基礎要件とせられてゐる事
- 一、官公署の競争入札参加者を詮衡するに當つては請負業者より豫め提出せしめられたる一定書類の具備せる指名願に基き會社の内容、施工能力、過去の實績等を精査の上選定せられたる業者を有資格者とせられ居る事
- 一、かゝる前提條件の下に施行せられたる競争入札の落札者決定に當つては提出見積金額の最低者たると共に其の見積金額が官公署の豫算金額内たる事を原則とせられある事
- 一、工事着手後發生したる設計變更については、工事代金の増減を所要の手續を経て當然請負金額の改訂をせられあること
- 一、以上の如く競争入札による工事代金は極めて合理的、且、適正に決定せらるゝものに付「政府に對する不正手段による支拂請求」の事實は發生する事なきと確信せらるゝ事
- 一、從つて官民共に極めて手續の煩雜なる第一七一號の適用は徒らに事務の増加を招き工事關係全般の進捗に障害を與ふるのみにして實效無きものと思

考せらるゝ事

(二)此の法律の適用せられた請負契約に在つては建設省直轄工事に實施せられているように左の如き法の制定精神を建設省以外の各發注官廳に於ても確實に施行せられるよう御配慮願ひたい

其の理由

請負業者に對して當初請負契約を締結するが之が完成精算の際資材勞務及諸役務の實際使用員が當初提出の見積額に達しない時は其の額だけ請負金額から減額(増額は認められない)せられる實務を負はせている反對給付として、發注官廳に於ても公定價格等の變動があつた時は未入荷の資材未使用の勞資及諸役務等の増額を認めて請負金額の訂正をなす處置を規定せられている條項を中央及地方發注官廳に於ても一切に勵行願ひたい

「職業安定法改正希望に関する件」

(昭和二十三年九月十日)

鴻池 藤 一

「同法に依る取締の實際」

職業安定法立法の主旨は單なる肉体的勞働力を提供する事を業とする勞務供給業の禁止であるに拘らず之が取締に於ては技能工を持つ職別業者に依る下請制度の大部分まで之を否定しているのがその實体である。

「理由」

一、右の原因は同法施行規則第四條第四號の内「専門的な企畫技術」を餘りにも狭く解釋し殊に職別業者に於ては之を全般的に認めないと云ふのが現在の勞働省の見解である。

二、現在の下請制度は親分子分の契りを持つ中間搾取的な団体であると云ふ誤解が未だ一部に強い。

「改正希望」—同法施行規則第四條第四號の「専門的な企畫技術」の認定を職別業者に迄及ぼされたを事。

「備考」

一、施行規則に依れば「機械を使用し、材料の大部分を提供」する場合は認められる事になつてはいるが現在我國の現場規模並に配給規則よりすれば殆ど適格する者はないのが實際である。

二、施行規則の内使用者としての法的義務の履行については団体として充分業者を指導する準備がある。

不燃都市を建設せよ

建築士會近畿支部長 渡邊 節

表題の件は前號附録にて報告すみにつき省略す

せつに増設を頼む



會員相互欄

- アルバイト志望の向は畧歴と條件を添へて御申出おき願ひたし、採用依頼を受けた時遅滞なく連絡する
- 姫路在農村に(約壹千萬圓)學校建築の現場監督を求められてゐる、食事持待遇共好條件約一ケ年間希望者は至急お知らせを乞
- 四十才位の未亡人身元確實、性質溫良、容姿、健康共普通、娘一人タイプスト就職中寮或は事務所の世話等住込み希望者あり、御斡旋願ひたし
- 就職希望の方は御申出おき願ひたし、連絡は本會事務局書記長宛の事

見 學 講 演 記

◇京都支部見學◇

同支部では久振りに去る九月二十六日のサンデーをトして茶道宗家、千家裏表の見學を催した。當日會する者大阪、神戸からも参加者あり合計約四十名、今出川寶鏡寺に集合、折柄同寺で開催中の某流活花會供養の茶席に列した後十職の内 童師村田道寛氏の 東道で先ず 裏千家に至り由緒の槍返し門や庭先及玄關等見學同家門弟の方から説明を聞いた、残念な事には有名な今日庵茶席は當日折悪しく修理中に見る事が出来なかつた。表千家では同邸庭園に案内された。利休の像の安置された茶室や苔むす庭の中くゝりさびたつくばい不審庵さては砂雪院に見學した後同家表の座敷に招じられ一同薄茶の默前を頂いた後室内隈なく拜見三時半頃解散した。京ならではの見られぬ有意義な會であつた。次回は十月十八日大徳寺見學する。

◀大阪會勢委員會の活動▶

○八月二十一日二時から見學と納涼の會をあやめ池で開いた。當日はマキノ撮影所の建物と製作中のセットの一場面を見せて貰つた。撮影所の見學は戦後始めてである。當日説明案内につとめられ又種々接待を受けた大成建設株式會社並に島田現場主任外係の方に紙上から厚く御禮申上げる次第である。

四時頃第二見學先の土族博物館に入り九十九館長の案内説明で種々珍しい土族を見同館長邸の茶席で默茶を頂き同家に入り貨物二十の扉十余種につき九十九氏司會で催され大變賑かであつた。之がため時間を過したので生駒山上での納涼を止め同席で文學博士中村直勝氏から生駒附近についての極めて面白い歴史と文化の事共につき約四十分お話を聞いた。長い夏の陽も西に傾いたので此處で解散した。

○九月四日 復興博建物見學

目下賑々しく開催中の大毎主催復興博の開館前同建設物の見學を催した。當日會するもの五十余名各上本町同博正門集合夫々記念品と案内圖を受け井上重太郎、中島喜平兩技師の案内説明で場内隈なく拜見、途中で一旦休憩、接待の茶菓を喫した後同博事務局楠次長より挨拶あり木村委員長答辭を述べた。更に各建物見學

四時解散した。夫より引續き特に同事務局から招じられて主客有志の者三十名天王寺區役所樓上に會し同博の建設物について批判會が開かれ井上、中島兩技師の解説苦心談あり、山本義樹氏委員長代理として挨拶後同氏の指名で夫々意見開陳あり大變面白い話が出で博覽會についての意義ある催しであつた。楠次長閉會の辭と謝意の言葉あり一同薄暮解散した。

○十月六日 野外劇場と相撲場見學

(1) 野外劇場 一時から二時迄栗山商事株式會社經營に係る市内新橋野外劇場は大阪で始めての建物である。施工者 木村 建設 株式 會社 島村 現場主任から懇切然も明瞭な説明があつて場内隈なく見學、同社から茶菓の接待を受け二時すぎ一旦解散、第二見學場に向つた。

(2) 大相撲關西本場所 午後三時から堂島大橋と福島西通の中間に建ちぬる同相撲場に集る。假設建物としては其例を見ないと呼ばれる丈あつて、延約二千三百坪と云ふデツカイ建物に先ず一驚した。薄暗い通路を経て西側給古土俵の横にしつらへられた設けの席に着く鴻池組から接待の茶菓を喫して一同の集合を待ち大和書記長紹介の下に施工請負の川上現場主任から説明を聞く、所要資材の内丸太一万七千本、番線四屯半、釘十五樽、板材四千五百坪三〇〇石、縄二千貫、葦四千五百枚、工員延四千五百人、工費跡片附共四百余万圓とか承る、その宏ぼうおして知るべしである。之丈のものを僅か十一日間で取毀しされる由何だか勿体ない様な氣もする、次に勸進元本會メンバー吾妻義一氏紹介されて起ちて關西本場所を大阪に舉行する迄のいきさつと最近の角界の狀勢について面白く且興味ある話があり、木村會勢委員長より兩者に對し丁寧な謝意を述べられた後川上主任吾妻氏の案内で場内隈なく見學し四時頃解散。一同開場後の盛觀とその成功を祈りつゝ家路についたのである。

○十月九日 臨時建築制限規則説明會

清水建設大阪支店講堂にて約七十余名出席、中野會勢委員幹事開會挨拶後官協大阪府建築部指導課長から改正に至る概要につき説明後同課恒岡技師は別刷パンフレットにより一時間半に亘り懇切なる解説あり質問應答後藪中主記より感謝と閉會の挨拶あり五時頃非常に有意義の會を閉じた。

會 務 報 告

十月定例理事会

十月二十一日二時—四時朝日ビルABCクラブ

出席 竹腰會長外十一名

議 事

1. 卓上電話機購入の件
2. 衛生工業會講演會援助の件
3. 評議員補欠の件
4. 評議員會開催の件
5. 共同募金支出方の件
6. 天満署後援方の件
7. 住宅金庫に關する件
8. 支部長會議の件
9. 名譽會員推薦方の件
10. 建築設計競技執行規程檢討の件
11. 理事会決議事項等認証方の件
12. 會員證衡

諸 報 告

1. 九月分會計報告

本年三月から六ヶ月現在收支約十八萬圓不足現狀
集金に努力中

2 建築便覽經過

收支バランスの見透が漸くついた年内に決算をな
す豫定、最後の五分間として殘部の處理に邁進中
目下二萬餘圓支出中

3. 建築と社會の件

一九四八年第一號特別會計で大体に於て收支見透
がついたが尙一万餘圓支出中
次號から無料配付、目下印刷中
尙新聞に代る會報を主とした雜誌型体を以て發行
計畫中

4. 雜誌用紙配給の件

終戦後絶へざる努力を續けてゐた用紙配給申請は
十月初旬漸く文部省から本年四半期分として五〇
〇封度の割當を受けた

5. 工業新聞社と解約經過

曩に決議された建築工業新聞社と解約の件は双方
協議の結果覺書を手交九月三十日限りを以て一切
同社と關係がなくなつた

6. 不燃都市促進連合會經過

豫而準備を進めてゐた同會は十月七日發會式を舉
げ目下有識者に檄を飛ばし啓蒙運動に着手中、近
く建議其他に邁進計畫

7. 四會連合工事請負規程改正の件

六月以來回を重ね事十四回委員一同熱心協議の結
果協會案作成を見たので近く東京で四會會合本格
的成案を得る運びである

8. 學術會議員の件

本會所屬會員中約四〇〇名の書類を整備して東京
に送り登録を終り別項の如く近く會議員選舉の運
びである

9. 建築技士問題の件

日本建築士會、日本建築協會、全國建設業協會
日本建築學會の四會連合で建築技士制度に關し協
議する事になり十月十五日建築學會で第一回會合
協議した、本會からは東京連絡員堀井啓治君が出
席した

10. 會務委員會

毎月第一木曜委員會開催別項の如き事業をしてゐ
る

11. 教育委員會

九月二十九日府市立候補から意見を聴した、尙今
次當選された府市教育委員と會し學校施設問題や
社會文化其他の件に關し意見交換を催す豫定であ
る

12. 建材部會

13. 出版委員會、木材委員會、主計會、主計會は夫々
定例に開催してゐる

評 議 員 會 開 催

二十三年九月三日朝日ビルABCクラブで開催

委任狀共合計出席四〇名 浅海治平以下理事井上副會
長外九名出席二時二十分 鈴木末尾評議員會議長開會を
宣し左記事項を審議決定した

（１）細則一部變更の件

會費改正。正會員年額四八〇圓、二號正會員一〇一、〇〇〇圓、准會員年額二四〇圓に 入會金正員五〇圓 准員三〇圓に改め十月一日から實施する事

（２）事務室一部移轉の件

現事務室は會合を開く余地なきため近く大阪建設會館 竣功と同時に一部移轉する事

（３）建築工業新聞配布中止の件

値上要求に應じ難く一時中止する事

（４）雜誌並會報無料配布の件

次號から雜誌無代配布、新聞に代る會報を發行する事

（５）昭和二十二年度收支決算報告の件

別表の通り承認

（６）昭和二十三年度改正豫算の件

會費改正と共に別表の通り豫算の更正を諮り承認

（７）定款附則第五項任期一年の評議員半数互選の件

其實施方議長一任に決定 以上

お 知 ら せ



品切れ中の本會パツヂ今回銀製のものが出来ました。代價壹個金四拾圓、御購め洩れの方は事務局へ御申込み下さい、送料を要する向は別に實費を頂きます。

●建築と社會殘本

一九四八年度第一號は有料のため全會員に配布しておりませんので若干殘本があります。

御希望の向は一部三十圓でお願ひいたします。

會費等御拂込に就て……………
…御協力願ひ申上げます。

◆ 茶 ば な し ◆

日本人の不名譽の一つに回虫保持者が世界中で一番多いと云ふ事である。戦後此の傾向は一層増した様で此頃の大抵の一寸した病は之れが原因してゐると内科醫の多くが證明してゐる。

所が此の驅除法がなかなか難儀とされてゐる。マクニンもサントニン錠剤はあるが高いばかりで殆んどきかない。きかない筈はないが藥の適量のものが多いと博士はかこつてゐた。マクリやジャクロ、柿の根など漢法療法が叫ばれてゐるが或クラブで午時の茶話にコンナ話を聞いた、毎朝酢を盃一杯位宛呑むと思議によくきゝめがあり話してゐた人も經驗した様であつたが、若し之が有効なら至極簡單で然もたやすく出来る事であり人助けにもなる。さて其の效果の程は？ 實驗にしくはない、聞いにまゝを放送する事かくの通り。

あらゆる機會で願ひしております通り集金郵便制中止以來一般にお拂込みが遅延して會の運営に大きな支障を來たしております。

右は拂込みに非常な手數がかゝりつい億却のためで集金に來たらと云ふ言葉も頂きますので出来る限り參上或は御勤先會計部まで取纏め年二三回分割お拂ひ願ふ等の方法を講じつゝありますが全体から申せば極一少部分であります。

大部分の會員各自は廣範な地域に散在されてゐるので集金人を派する事は例へ支部にしても不可能の事かと考へられます、就きましては誠に御面倒且は御手數をかけますが一層の御理解と深き御愛會の念に訴へてお拂込みに御協力御願ひ申上げます、御拂込みは振替大阪三九九七五番御利用が便利で正確であります、尙逐々と振替用紙に所要記入を了して御請求する様手配も進めておりますから何卒宜敷御諒承御利用願ひます

二十三年十一月

日本建築協會主計

會 員 動 勢

- 株式會社木村組**は今般木村建設株式會社と改稱從來の本社營業所を新橋ビルの支店内に移された旨通知があつた。
- 安部恒夫氏**は今般木村組新橋支店長を辞し安部建設株式會社を創立社長に就任南區玉屋町一番地に事務所設置の旨挨拶があつた、電話南六〇五番。
- 株式會社藤組**は今般藤建築株式會社と改稱の旨大阪支店長亀井皓祐氏より通知があつた。
- 黒田茂氏**は今般今林建設株式會社を辞し黒田建築事務所を開設西區堀下通一丁目一七に事務所を設置の旨挨拶があつた、電話土佐堀二二三番の由、尙同氏は日本膠着建築工業株式會社技師長兼務の由。
- 井上市太郎氏**は今般日建工業社を辞し株式會社大阪興信所社長に就任の通知があつた、本社阿部野區北島中二ノ一九電話天下茶屋三八七一番。
- 大下順三郎氏**は先般和田組を辞任此程より徳島建物保全株式會社社長に就任された由である。
- 中島喜平氏**は今般日建工業社を辞し從來から浪速區元町二丁目で營業中の建築施工業に専任される由である。
- 今般宮崎晴美氏は福岡縣建築部長に今津重藏氏は山口縣建築部長に岡本茂樹氏は兵庫縣建築部長に松井清之助氏は京都府建築部長に夫々榮轉された。
- 吉田信武氏**は今般兵庫縣建築課長に榮轉された。

集 金 人 を 求 む

本會會費其の他の集金をして頂く人を求めます。
(年齢50才前後、學歷不問、身許確實なる方)
尙會員各位の方にて適當なる人ありましたならば御幹旋下さい。
其他詳細は本會事務局へ御連絡ありまし。

社團法人日本建築協會

會 員 の 訃

正會員 安間立雄君(享年六十一才)

京都支部所屬評議員 去る 月 日他界せらる寔に痛惜の至りである、君は東京美術學校の出身で長く京都府に勤められ社寺課長等を歴任されてゐた、本會には昭和十七年入會、京都支部設立後は同幹事として支部の發展に寄與せられてゐた、特に京都の見學には殆ど東道役をせられ其面影が吾人の眼に彷彿として懐しさがこみ上げて來る様である、君又資性溫厚篤實の士であつたので各方面から大變惜まれてゐる、茲に謹んで哀悼の意を表し御冥福を祈る。

正會員 岡本忠行君

評議員岡本忠行君去る九月忽然として夭折さる眞に痛恨の極みである、君は早大建築科出身で長く大阪市建築技師を勤めておられた。本會には昭和十一年入會委員、幹事等を囑され熱心に盡萃されてゐた、年齢漸く三十九尙春秋に富む前途有爲の士であつたのに惜みても余りある次第である、茲に敬用の誠を捧げ御冥福を祈る。

正會員 山中鹿太郎君

關西ペイント社長として斯界に有名な方であつた、本會には夙に入會常に關心深く寄せられ先頃來折角同業社の団体加入等に盡力されてゐたが九月十二日ついに五十七才を一期とし、心臟マヒで急逝された由、誠に驚愕惜別の情に耐へない次第である、謹んで哀悼の意を表し御冥福お祈り申上げる。

正會員 津田敏雄君

元本會監事津田敏雄君昭和二十三年十一月十四日突如として永眠され誠に痛惜の極みである。君は東大建築科出身で後愛知縣建築課長から大阪府建築課長に榮轉せられ退官後建築事務所を開設されてゐたが戦後池田組に關係せられて居た由である君又資性溫厚篤實の士であつたので、其の他界は非常に惜れておる。本會には夙に入會、各種委員幹事等囑され會の隆盛に寄與せられたが後前後二期監事の重責に選舉せられ克く其任を盡された效績は多大であつた。去る十七日仁川の自邸で葬儀が営まれ京阪神建築關係知名の士が多數會葬されたが本會からは井上副會長及藪中一良、志垣正次兩理事が會員並役員代表として參列、弔詞朗讀會葬した。茲に會員各位と共に敬用の意を表し御冥福をお祈する。

正會員 佐竹信次君 塚 安 治君 岩田末廣君
本田義夫君 藤谷茂二郎君

右五名は既に御逝去の趣知已並に勤先の向からお知らせがあつた。茲に謹んで御冥福を祈る。

資 料

28年7月31日告示第593號

厚型スレート公定價格抜萃

種 別	製造業者價格	販賣業者價格	備 考
平 瓦 板	21.00	23.10	加 算 額 イ 同一府縣内持込渡 10%以内 } 運賃不含 ロ " 外 " 15%以内 } ハ 荷造包装スルトキハ 實費 ニ 着色セルモノハ 50%以内 坪36枚葺 坪重量30貫弱
軒 光 瓦	31.50	34.65	
ケ ラ ベ	31.50	34.65	
重 箱	41.92	46.11	
ノ シ	20.59	22.65	
棟	40.09	44.10	
巴 大	41.92	46.11	
巴 小	25.20	27.72	
鬼 大	209.62	230.58	
鬼 小	104.82	115.30	

日本窯業規格普通板ガラス (JES窯業3201)

- 1 條 この規格は普通板ガラス (以下單に板ガラスと書く) に適用する、ただし特殊板ガラス (型板、シマ板網入板およびミガキ板) を除く。
- 2 條 この規格はおもに建築用と車輛用とを對象とする。
- 3 條 板ガラスの品種と厚さとは1表の通りとする。
- 4 條 板ガラスの製造寸法と箱入数とは2表のとおりとし、その寸法公差は±1.5mmとする。

1 表 「單位mm」

品 種	厚 さ
並 厚	1.7 ~ 2.0
3mm 厚	2.7 ~ 3.2
5mm 厚	4.7 ~ 5.3

2 表

呼び方	寸 法 單位mm (括弧内インチ)	一 箱 入 数 枚		
		並 厚	3mm厚	5mm厚
		13.5方メートル詰 (150平方フィート詰)	9平方メートル詰 (100平方フィート詰)	9平方メートル詰 (100平方フィート詰)
6036	1524×914 (60×36)	—	7	7
4836	1219×914 (48×36)	—	8	8
3624	914×610 (36×24)	25	17	17
3224	813×610 (32×24)	28	19	19
3618	914×457 (36×18)	33	22	22
3616	914×406 (36×16)	38	25	25
3216	813×406 (32×16)	42	28	28
2418	610×457 (24×18)	50	33	33
2416	610×406 (24×16)	56	38	38
1612	406×305 (16×12)	113	—	—

- 5 條 板ガラスはその品質によつてA印、無印の2つに分け、その品等は3表板ガラス品質検査要領によつて定める。
(特許標準局昭和22.5.21.決定)

品 種	欠 点	品 等	
		A	印
並 厚	1. 異物混入(砂利のようなもの)	許さない	
	2. 透視ヒズミ(筋のようなもの)	殆ど認識し得ない軽微なもの	
厚	3. アワ	許容限度全長15mm 以内ただし許容限度以内でも集つたものは許さない、ヤブレアワ、色アワは許さない	
	4. 破損の原因となるもの(反り、ヒビのようなもの)	許さない	
3mm厚と5mm厚	1. 2. 4.	並厚と同様	
	3. アワ	許容限度は7枚入(6036)以上の大物では全長30mm 以内、8枚入(4836)以下のものは全長15mm以内	

A印以外の品質のもので一般使用に支障ない程度のもとする

- 備考 1. 1枚の板ガラスに各種欠点が併存し、または1種もしくは2種以上の欠点が集つているときはその個々については許容限度内であつても総合的結果を判断して品質を定める。
2. 各板ガラスの品等選別は約500mmの距離において反射光線で行うのを原則とする。

原案作成者 板硝子協会
審議委員会 板ガラス委員会(工業標準調査会窯業建築鐵道部會合同)

熔 接 鋼 管 と は … … … … …

帶鋼(フープ)を管狀に成形してガス又は電氣で熔接したパイプです。

肉厚 ……1mm~28mm 外徑 …… $\frac{3}{8}$ "~3"の範圍で必要な寸法のパイプをすぐ作ることができる。

(現在の生産能力 月産約1,000趙)

指定生産資材として完全な統制が行はれてゐる。

特色 1. 引拔管の様に太管から何回も引落して適寸にする無駄がないから歩留がよく且つ安價です。

(例) 品 名	肉 厚	外 徑	價格(1 屯附)
引 拔 管	2.3mm	25.9mm	71,100円
熔 接 鋼 管	2.3mm	26.9mm	28,350円

2. 鍛接管の様に鍛接に必要な最小の肉厚束縛がないから廣範圍な種類のパイプが出来る。

3. 又同じ1屯の切符で次の様に長いパイプが入手出来る。

(例) $\frac{3}{4}$ "の場合 品 名	肉 厚	1 屯の長さ	價格(1 米當り)
瓦 斯 管	2.8mm	592m	44 μ 24
熔 接 鋼 管	2.3mm	715m	39 μ 94
同 上	1.6mm	1,028m	29 μ 51

4. 耐壓は25kg/cm²迄のパイプを作ることが出来る。

5. 荷重試験………(鐵道技術研究所で實施したもの)

品 名	外 徑	肉 厚	荷 重 kg	最大曲げモーメントkg-cm
1 $\frac{1}{2}$ " 瓦 斯 管	41.9mm	3.2mm	2,000~2,100	15.380
1 $\frac{1}{2}$ " 熔 接 鋼 管	41.6mm	2.5mm	2,000~2,100	15.370

(撓鈍セズ)

用 途

電線管(薄鋼及厚鋼) ……(J.E.S. 電 氣 8.305)
自轉車用鋼管 ……(J.E.S. 金 屬 3.499)
自動車用鋼管 ……(J.E.S. 金 屬 3.428 0.506)
薄肉ガス管 ……(J.E.S. 金 屬 3.429 0.507)
鐵道用ラヂエーターチューブ 配電盤用パイプフレーム
鐵道用信號管 轉轍器轉換用連結管
自動車用ガスパイプ リヤカー用管
ベット等家具パイプ 造船用手摺パイプ 傳聲管
建築、機械の雜管
E. M. T. 電線管(米國式無ネジ電線管) ……計畫中

熔接鋼管協會提供

投 稿 御 願

編集で毎號悩みます事は記事の内容と其執筆者の事ですが一部の限られた執筆者のみに偏せず、楽しく柔味のある充實したものとして行き度く思つて居ります。

雑誌本來は皆さんの會誌であります。殊に會報を主とした本誌は更に其感が深いと考へておりますので會員各層から、凡ゆる面で御指導御後援を頂くと共に玉稿を寄せられん事を待望して居ります。何卒ごしごし御投稿下さい。特に若い方の寄稿を歓迎しております。

1. 會員の聲としての意見開陳、
1. 論文調のもの、建築に関する参考資料、
1. 建設体験談（苦心談、失敗談、成功談等皆さんが實地にあたられて体験されたものをユーモア的に御願します）
1. 地方色紹介、（郷土風土記、特色等）
1. 隨筆、漫談、コント、笑話、傳説、
- 1 詩歌、俳句、川柳等、 以上

但し長文に亘る場合は分割したり、或は一部取捨する事もありますので、編集に關しましては勝手乍ら一切御任せ陽度いと思ひます。

（編集子）

アスファルト工事

舗装・防水・耐酸・防熱各種應用工事一式

鼎 直 一 商 店

營業所 大阪市北區眞砂町67裁判所北側
電話 堀川2922番

土木・建築・設計・施工

日新建設工業株式會社

取締役社長 大 倉 直 三
専務取締役 三 好 利 彦

仮事務所 大阪市生野區新今里町五ノ六二

後 記

茲に會報を主とした本誌を第三號と

して皆さんに御送りする様になつた事を

を悦びます、會長所感にもある如く此度文部省から一部紙材の配給を受けた事は暗闇の横町から明るい大通に飛出し大手を振つて歩いてる様な感じで愉快に堪へません

私達は皆さんと共に紙材の増配と第三種郵便の復活に努力し昔の様な雑誌にかへる様邁進したいと考へます。

本號は之迄の工業新聞紙上で報道した事や會務を主材として編めたのですが會務報告や事業内容等を余り忠實にすると倦意を招く嫌ひがあり又一面紙材の愛用も考へられますので本號は比較的夫等の面に六號活字を多く使用した事を諒して頂き度いと考へます。

本號は初めての試みとして殆ど事務的に編集いたしました。此の点についても皆さんから御注意御指導あらん事をお願いいたします、次號は明けて勿々各位に、まみえる豫定で目下印刷を急いでおります。

（23.11.15編集子記）

會 報 第 3 號

賣價 1 部金40圓（送料共）

昭和23年12月8日印刷・昭和23年12月10日發行

編集發行人 戸 川 弘

發行所 社團 日本建築協會
法人

大阪市北區中之島3ノ3朝日ビル

電話 { 土佐堀 ㊟ 1836・3631番
北 濱 ㊟ 1834～9 番
振替口座 大 阪 39975 番

大阪市東區北濱三丁目七

印刷人 兒 島 明

大阪市東區北濱三丁目七

印刷所 兒島印刷株式會社

建材部
 ツク ス
 フロー リング
 リグ ノイド 床 施工
 氣 光 式 通 風 器
 電 工 一 式

田邊工業有限會社

代表者 高 橋 進

大阪市西區江戸堀上通一丁目五番地
 電話土佐堀④ 3425番

水道・衛生・暖房施設 設計施工
 大正便所・水槽便所

株式會社 大阪城口研究所

城 口 龜 吉

大阪市北區高垣町一・電話豊崎⑤ 二二八二
 京都市東山區大和大路大佛前・電話祇園四七四二
 神 戶 市 生 田 區 下 山 手 六 ノ 九

塗裝工事請負業

林 塗 裝 店

林 武 吉

大阪市南區安堂寺橋通三丁目六一
 電話北濱⑥ 1756・3839

電氣・暖房・水道・衛生
 設備工事・設計・施工・請負
 株式會社 大阪電氣商會
 株式會社 大阪暖房商會

取締役社長 菅 谷 三 郎

本 店 大阪市西區江戸堀南通一ノ三七
 電話土佐堀④ 3553-3555番

支 店 東京・名古屋

出張所 神戸・京都・鳥取・福岡・熊本・廣島
 岡山・高松・福井・岐阜・新潟・仙台

上下水道・衛生給水暖房・冷房
 厨房鑿泉・蒸氣空氣・真空設備
 諸機械器具裝置並ニ配管設備
 特許汚水處理・病院設備

株式會社 桐 田 商 會

本店營業所 大阪市北區槇上町三八番地
 電話堀川⑥ 1581・1757・3574

支店並ニ營業所 東京・神戸・大津・吳

優秀屋根材料

厚型やよひスレート 製造販賣

やよひスレート株式會社

營業所 大阪市北區高垣町八十番地
 電話豊崎一六九・一七四番

大阪工場 豊中市大字長島一二一〇番

電話 三國七七番

坂出工場 坂出市江尻町三三八番地

永年御愛顧を賜つて居りました東洋木材株式會社土建部は

今般 東洋建築株式會社 として獨立新發足する事になりました

東 洋 建 築 株 式 會 社

代 表 取 締 役	赤 松 修
取締役 業務 部長	山 崎 廣 一
取締役 經 理 部長	松 本 政 視
取締役 總務 部長	本 管 俊 三
取締役東京支店長	太 田 勝 海

本 社 大阪市南區心齋橋筋一丁目一一八番屋敷（大丸六階）

電話南(75) 2347-2349番

東京支店 東京都千代田區丸ノ内ビル四〇三號

電話丸ノ内(23) 3251番